

基本理念、基本目標について[第3回会議からの継続協議]

1 基本理念

基本理念

市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立

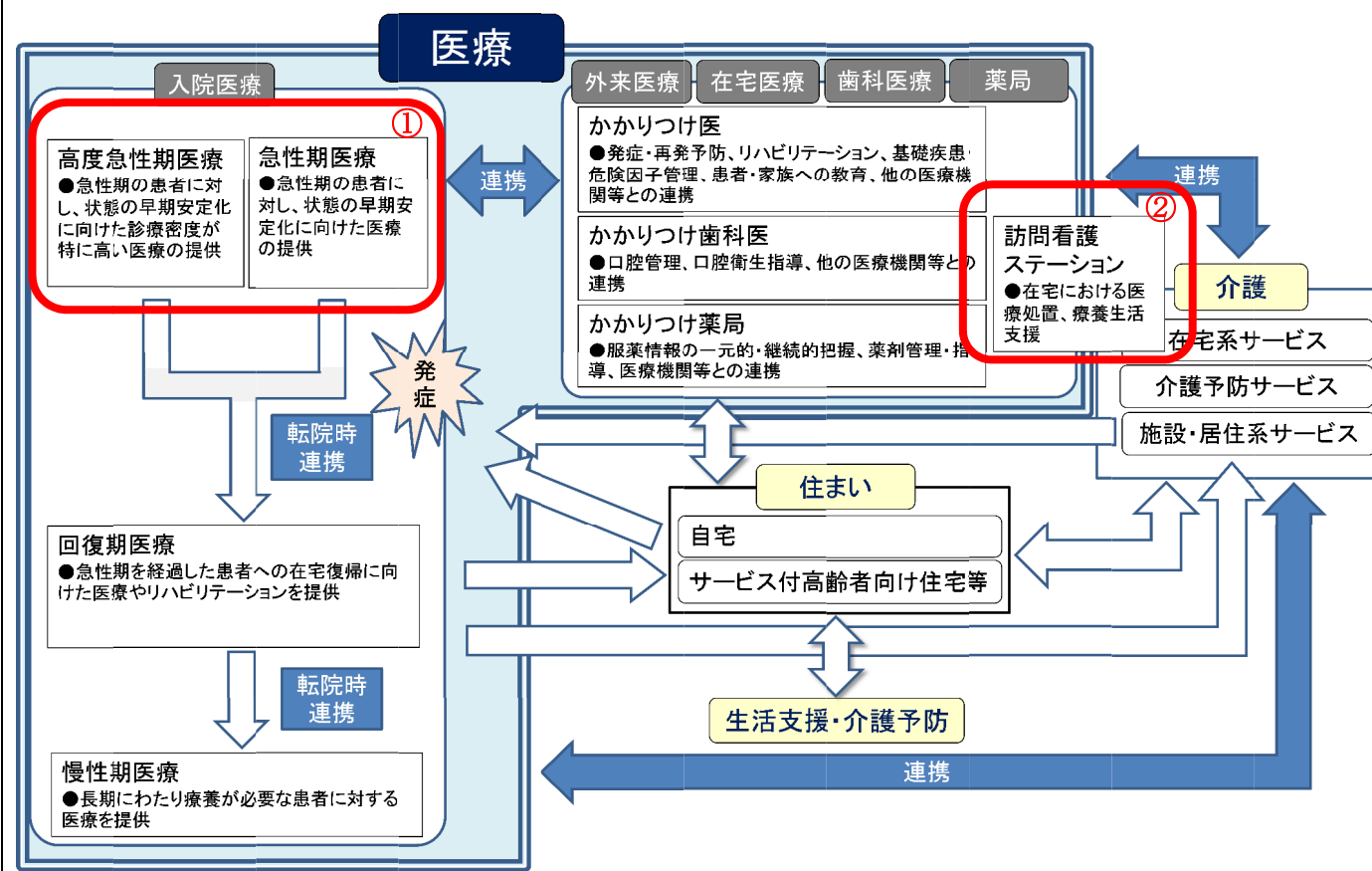
【さっぽろ医療計画 2018 における基本理念の考え方】

- さっぽろ医療計画は、札幌市の医療の現状と課題を踏まえ、「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立」を基本理念（長期的目標）とし、各施策を推進してきた。
- さっぽろ医療計画 2018 は、さっぽろ医療計画の基本理念（長期的目標）を引き継いだ上で、市民の健康を維持し、疾病を予防する体制の更なる強化を目指すこととし、「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立」を基本理念（長期的目標）とする。

イメージ図（案）

【第3回会議からの修正事項】

- ①高度急性期医療及び急性期医療を並列に記載
- ②在宅医療（医療）と在宅系サービス（介護）を担う訪問看護ステーションを追記



2 基本目標

基本目標（案）	第3回会議からの修正事項
1 安心を支える地域医療提供体制の整備	修正なし
2 地域と結びついた医療連携体制の構築	修正なし
3 市民の健康力・予防力の向上	記載順を4から3に変更
4 医療提供者と市民との情報共有・相互理解の促進	文言修正、記載順を3から4に変更

【さっぽろ医療計画 2018 における基本目標の考え方】

- 1 急速な高齢化の進展により疾病構造が変化していく中で、札幌市を取り巻く状況に応じた地域医療提供体制を整備していく必要がある。
- 2 限られた医療資源を効率的に活用し、切れ目なく医療を提供するため、地域における医療機関の機能分化及び連携を推進するとともに、医療・保健・福祉の連携体制を構築していく必要がある。
- 3 子どもから高齢者まで、健康で生き生きと暮らすことができるよう、市民一人ひとりが自身・家族の健康管理や疾病予防・早期発見等に主体的に取り組む必要がある。
- 4 医療を受ける当事者である市民が医療提供体制等について理解を深め、医療を必要とした際により良い選択を行えるよう、医療提供者との情報共有による相互理解の促進が重要となる。

【基本目標4に関連する取組例】

- 市民向け講演会等の開催
- 出前講座の実施
- 医療アドバイザー制度の運用
- 市民向けガイドブック等の作成
- 医療情報ポータルサイト（仮）の開設
- 医療安全支援センターの運営

